

公の施設【基本情報】

施 設 名	横越農村環境改善センター
所 管 部・課	江南区産業振興課
所 在 地	新潟市江南区沢海3丁目1番30号
根 拠 法 令	
設 置 条 例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施 設 概 要	設 置:昭和58年6月 敷地面積:3895.70㎡, 建築面積:1217㎡, 延床面積:1497㎡ 建物構造:鉄筋コンクリート造(2階建) 施設内容 1階:多目的ホール, 第1大会議室, 第2大会議室(和室), 料理実習室 2階:第1小会議室(和室), 第2小会議室(和室)

施 設 の 設 置 目 的
農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置するとともに、農村古来の伝統の良さを永久に存続するため本施設を整備するものです。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 , 方 針 等
[基本方針] 1. 農村生活環境の改善 2. 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3. 新しい農村コミュニティの形成 4. 地域住民の連帯意識の向上 5. 教育文化を高めるため、各種研修、講習の場を提供 6. 健康管理の向上のため、軽スポーツの場の提供